

予算決算委員会会議記録

1. 日 時	令和3年6月15日（火）9：27～10：35
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	園田依子、安井博幸、原田豊彦、前田えり子、上田英樹、 隅田雅春、足立義則、向井千尋、大西基雄、栗山泰三、 渡辺拓道、吉田知代、河南克典、大上和則、小島政行、 森本富夫
9. 協議事項 議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号） 議案第43号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
10. 議事の経過 園田委員長 挨拶 園田委員長 開議宣告 9：27 開議	
総務文教分科会座長報告	
■議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）	
渡辺座長より報告（別添参照）後、質疑応答。 <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> 栗山委員 財産管理費に関し、長屋屋敷の茅葺屋根改修について、このような大規模工事の実施にあたっては、相見積りをとったうえで業者選定するのが普通ではないか。それをしないで、以前に実施した青山歴史村の茅葺屋根の改修工事費用と施工面積を比較し、今回、約1,200万円の工事費は適正だと、担当課から説明があったとのことであるが、青山歴史村の工事費自体が、そもそも適正かどうかも考慮すべきことだと考えており、やはり相見積りを取る必要があるのではないか。業者選定にあたっては、そういった基本的な行為が必要だと思う。施工できる業者が少ないという説明もあったとのことであるが、私の知る限り、市内にも施工できる業者が何人かいるので、他社を含め、見積りをとる必要があ	

るのではないか。

渡辺座長

茅葺屋根改修工事に当たっての相見積りの必要性に関して、分科会の審査の中でも、そういったことは必要ではないかという質疑や意見もあった。先ほど報告もしたが、当局の説明としては、茅の確保に課題があること、また青山歴史村等の施工事例とも比較して、妥当な金額ではないかとの説明を受けた。また、ほかにも施工できる事業者もあるのではないかという意見もあったが、当局からは、施工可能な事業者があるかもしれないが、実際に施工できる業者が限られており、ほかの業者にお願いするには、かなり困難な状況にあるという説明を受けたうえで、当分科会の総意として、長者屋敷の茅葺屋根改修工事については、妥当と判断させていただいた。

民生福祉分科会座長報告

■議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

■議案第43号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

向井座長より報告（別添参照）後、質疑応答。

<主な質疑応答等>

安井副委員長

コミュニティ活動推進費について、こういった人口、世帯の規模を小規模と定義されてるのでしょうか。

向井座長

県の定義では高齢化率40%以上50戸未満の集落を小規模集落としています。

隅田委員

生活困窮者自立相談支援強化事業について、生活困窮された方への支援として、丹波篠山市から委託し社会福祉協議会が行っている総合支援とこの事業との違いは何でしょうか。

向井座長

この事業は国の事業の中で新たに相談員として会計年度任用職員を雇用します。社会福祉協議会が行っている貸付けの業務とは関係はありますが、あくまでも違う事業です。

隅田委員

社会福祉協議会はお金の貸付けという事業ですが、この事業では相談を受けてどういう支援策を相談者に提案されるのでしょうか。

向井座長

生活保護に対する相談などがあり、分科会の中では、生活保護の申請が増えているのかという質問もありましたが、今のところ生活保護に対する申請は増えていないという回答でした。丹波篠山市においては、相談を受けて必要な方に対しては社会福祉協議会の貸付けを紹介しているということでした。相談件数自体が令和元年の70件計に対

し、令和2年度は150件と例年の2.5倍に相談件数が上がっているという説明でした。

隅田委員 相談は市役所へ直接来られるのでしょうか、それとも電話相談も受けているのでしょうか。直接相談を受けた人数が2.5倍になったという認識でよいのでしょうか。

向井座長 相談件数について、直接窓口で受けたものなのか、電話相談も含んでいるのかについての意見や質疑はありませんでした。

栗山委員 生活困窮者自立相談支援強化事業の中で、住居確保給付金事業の制度は今も実施されているという解釈でよろしいですか。

向井座長 住居確保給付金事業は今も実施されています。

栗山委員 新型コロナウイルスの影響で条件が緩和されたという説明をされていきました。社会福祉協議会では貸付け制度をしており、それは返済が伴うので、結局は借りた方には厳しい制度だと思います。給付金事業であれば返済の義務はないということによろしいですか。

向井座長 住宅確保給付金事業に関しては、おっしゃるとおり条件が緩和されています。この事業は生活貸付けとはあくまでも違う事業であり、現金給付ではなく、必要な方に対して要件に応じて給付が行われる事業です。

栗山委員 確認ですが、住居確保給付金事業というのは現金が相手方には届かないという事業なんですか。

向井座長 そのような質疑は分科会の中ではありませんでしたが、住宅確保給付金に対しては、以前でしたら離職か廃業によってしか受けられていないという要件の厳しい制度でしたが、今回は収入が減ったという方も対象になっています。返済の義務についての説明や質疑もありませんでした。

栗山委員 先日のテレビ報道でもありましたが、貸付け制度では結局は返済しないといけないので、その人が借りるお金が増え、結局は苦しい目にあうので、その辺のところを見直さないといけないのではという報道がありましたので、これは私の見解として報告させていただきます。

産業建設分科会座長報告

■議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

吉田座長より報告（別添参照）後、質疑応答。

<主な質疑応答等>

安井副委員長

観光客おもてなし事業に関しての看板設置の件ですが「距離や時間等の情報を表記する」との事ですが、今回の整備する看板だけでなく今市内に既に設置されている案内看板についてはそういった記載が無いものも見受けられます。どちらかに統一していかないと混乱するのではないのでしょうか。考慮していきたいという事ですが、どのように理解すればいいのでしょうか。

吉田座長

当局の説明では、歩いて行っていただく際にどれぐらいかかるか時間、距離的なものが分かるような看板にしていきたいとのことで、その辺りについて考慮をしたいという意向を聞いています。従来の看板についての質疑・説明は、委員会の中ではございませんでした。

渡辺委員

農業遺産推進事業に関してですが、今黒大豆も植付けが始まっており、秋には農業遺産認定を受けてから初めての黒枝豆、それから12月に黒大豆が出来てくるということになります。農業遺産あるいは日本農業遺産といったような表示を商品につけたい人がいるというような話も伺ってますし、実際に市にもそういった問い合わせが入ってるというように聞いています。農業遺産を活用していくというような商品に対しての表示ルールについての具体的な説明があったのか、今回は予算を必要としないのでそのような説明はなかったのでしょうか。表示のルールについて、もし、当局側のほうの説明があったらおつなぎ願いたいと思います。

吉田座長

表示についての説明はございませんでした。

議員間討議

園田委員長

討論、表決に入る前に、全体を通して何か御意見はありませんか。疑義がある場合、市長に確認しておきたい事項がありましたら、上げていただきたいと思います。何か御意見はありませんか。

安井副委員長

財産管理費の茅葺屋根の改修事業ですが、今回改修する予定の網掛の長者屋敷は、ホロンピア 88 の際に移設されてきた茅葺屋根の建物です。今、レストランとして民間に賃貸という形で活用している訳ですが、今回葺き替えることにより、また 20、30 年したら葺き替える必要が出てきます。実際、茅葺屋根を売りにしている民間のレストランも市内には他にあります。ですから、青山歴史村、安間家のような歴史的な建物と違って、レストランのような建物に、今後も市の財産として管理していかなくちゃいけないものなんだろう

うか、将来的にはどうすべきかということの議論があってもいいんじゃないかと思うのですがいかがでしょうか。

足立委員

今副委員長のお話ですが、総務文教分科会の中でもその話は出まして、僕の記憶では、「譲渡を含めて検討していく」という答えが最終だったと記憶しています。ですから、今の意見に関しては、市当局に伝わっています。今回は、応急的な処置等を早くしなきゃいけないということで補正を認めますが、今後10年20年後には、同じようなことはもう起こらないであろうという認識をしていますので、私は今のままでいいと思います。

渡辺委員

足立委員のほうからきっちり言ってもらいましたが、総務委員会で、財産管理事業について全般的に1度今後のことも含めて調査をしていこうというような形で事務事業評価項目としても挙げておりますので、その中でもいろいろ検討できるのではないかとこのように思っています。

園田委員長

この件につきましては、委員会審査の中での調査ということで取り組んでいただければと思いますのでよろしくお願いします。ほかに御意見ありませんか。

— 意見なし —

園田委員長

それでは、他に意見がないようですので、今回は市長への確認質問は行いません。ここで暫時休憩とします。

(休憩 10:15～10:30)

討論・表決

園田委員長

それでは、日程第5表決を議題とし、これから討論を行います。

— 討論なし —

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

議案第43号 令和3年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

— 討論なし ・ 賛成全員で可決 —

園田委員長

委員会の審査報告については、委員長に一任願いたい。

— 異議なし —

園田委員長　　本日の会議は会議記録については、事務局に調査させ、委員長、副委員長において内容確認を行いたいと思います。また、委員会の審査報告についてもご一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

－ 異議なし －

安井副委員長　挨拶

園田委員長　　散会宣告

10：35　　散会